

# 四半期報告書

(第92期第3四半期)

株式会社 極 洋



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月13日

**【四半期会計期間】** 第92期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 極洋

**【英訳名】** KYOKUYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 多田久樹

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【電話番号】** 03(5545)0703

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 木山修一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【電話番号】** 03(5545)0703

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 木山修一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	157,156	170,140	202,387
経常利益 (百万円)	2,950	1,974	2,985
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,724	2,806	2,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,172	4,636	3,233
純資産額 (百万円)	21,294	23,603	19,930
総資産額 (百万円)	100,756	106,871	84,319
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.94	26.72	28.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.77	24.63	27.55
自己資本比率 (%)	21.0	21.7	23.4

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.04	5.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた金融政策や財政政策の継続により、企業収益の改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな景気回復の動きが見られる一方で、消費税増税による消費の低迷、円安の進行による輸入原材料価格の上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましては、消費者ニーズの多様化に伴い、価格よりも品質を重視する消費動向も現れておりますが、少子高齢化による国内マーケットの縮小や原材料コストの高止まりなどもあり、厳しい状況を脱し切れておりません。

このような状況のもとで、当社グループは中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』の最終年度として、目標達成に向けて取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,701億40百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は22億93百万円(前年同期比20.3%減)、経常利益は19億74百万円(前年同期比33.1%減)、四半期純利益は特別利益に厚生年金基金代行返上益を計上したことなどにより、28億6百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

#### ① 水産商事セグメント

水産商事セグメントでは、円安の進行により多くの魚種が厳しい買付環境となるなか、赤魚、ほっけ、さばなどの北洋魚を中心とした凍魚加工品の販売が順調に推移しました。また、定塩さけ製品、伸ばしえびといった付加価値製品の販売が増加したこともあり、売上は前年同期を上回りました。一方で、加工コストの上昇や鮭の市況が下落に転じたことにより、利益は所期の目標を達成するも前年同期を下回りました。

この部門の売上高は886億63百万円(前年同期比11.7%増)、営業利益は22億23百万円(前年同期比21.0%減)となりました。

## ②冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントでは、『だんどり上手』シリーズを中心とした骨なし切り身、焼魚・煮魚などの加熱用商品を医療食及び事業所給食向けに、寿司種を中心とした生食用商品は大手回転すしチェーンとの取り組みを強化し、拡販を図りました。また、かに風味かまぼこは引き続き量販店の水産・惣菜コーナーを中心に販売致しました。一方で海外生産拠点については中国の他、タイやベトナムといった地域へ分散化を進めるとともに、国内工場も含めて生産拠点の最適化を図り、技術力強化やアイテム拡充を図りました。市販ブランドである『シーマルシェ』商品を中心とした家庭用冷凍食品は、焼き魚製品の評価が高く、関東甲信越の大手量販店を中心に導入店舗数を増やしました。売上増による収益の積み上げや、利益率の回復により、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は479億70百万円(前年同期比14.0%増)、営業利益は4億47百万円(前年同期は営業利益13百万円)となりました。

## ③常温食品セグメント

常温食品セグメントでは、ツナやさばなどの水産缶詰の拡販に努めるとともに、価格改定や商品の集約、規格変更等のコストアップ対策に取り組みました。また海産珍味類は大手コンビニのPB製品を中心に引き続き順調に推移しました。その結果、売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は134億57百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は2億33百万円(前年同期は営業利益17百万円)となりました。

## ④物流サービスセグメント

物流サービスセグメントにおける冷蔵倉庫事業では、城南島事業所の開設など営業力強化に努め、冷蔵運搬船事業は、今期3隻体制で操業しているうちの2隻をフィリピン/日本間バナナ輸送の年間契約に配船し、効率の良い運航に努めました。その結果、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は25億36百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益は1億43百万円(前年同期は営業損失1百万円)となりました。

## ⑤鯉・鮪セグメント

鯉・鮪セグメントにおける加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートを活用し、ネギトロなど加工品の販路拡大を図りました。養殖事業は、『本鮪の極』ブランドの市場での評価が定着し、順調に販売が進んでいるものの、天然種苗の確保については依然として厳しい状況であります。安定供給に向け、完全養殖技術のさらなる研究を進め、生産体制の確立を進めてまいります。海外まき網事業は、漁獲量は前年同期を上回ったものの、昨年来下落した魚価の回復が鈍いことに加え、入漁料の高騰やドック費用の発生など経費増もあり、収支が悪化しました。その結果、この部門の売上・利益ともに前年同期を下回りました。

この部門の売上高は173億26百万円(前年同期比14.5%減)、営業損失は4億2百万円(前年同期は営業利益5億30百万円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ225億52百万円増加し、1,068億71百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金並びにたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ235億77百万円増加し、866億10百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ10億25百万円減少し、202億60百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金並びに短期借入金、コマーシャル・ペーパーが増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ188億79百万円増加し、832億68百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ36億72百万円増加し、236億3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は21.7%(前連結会計年度末比1.7ポイント減)となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会において、平成29年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

なお、継続後の対応方針では、趣旨の明確化等のため、一部字句の修正・整理等形式的な文言の修正を行っておりますが、基本的なスキームの変更はございません。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei140509.pdf>)

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

## ②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

### ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

### イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成29年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億4百万円であります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』の最終年度として、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。 単元株式数は1,000株で あります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	109,282	—	5,664	—	742

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,252,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,835,000	104,835	同上
単元未満株式	普通株式 195,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,835	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,252,000	—	4,252,000	3.89
計	—	4,252,000	—	4,252,000	3.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456	4,449
受取手形及び売掛金	24,393	41,806
たな卸資産	31,343	35,243
その他	4,165	5,388
貸倒引当金	△326	△277
流動資産合計	63,033	86,610
固定資産		
有形固定資産	10,597	12,029
無形固定資産		
のれん	104	86
その他	338	328
無形固定資産合計	443	415
投資その他の資産		
投資有価証券	6,215	4,593
その他	4,033	3,802
貸倒引当金	△3	△580
投資その他の資産合計	10,245	7,815
固定資産合計	21,286	20,260
資産合計	84,319	106,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,672	10,054
短期借入金	19,734	32,778
コマーシャル・ペーパー	7,000	10,000
未払法人税等	439	819
引当金	755	379
その他	6,429	8,906
流動負債合計	41,031	62,937
固定負債		
新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	11,997	12,686
引当金	87	34
退職給付に係る負債	7,429	3,721
資産除去債務	51	52
その他	791	836
固定負債合計	23,357	20,330
負債合計	64,388	83,268
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	15,289	16,909
自己株式	△748	△748
株主資本合計	20,954	22,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△46	399
繰延ヘッジ損益	124	536
為替換算調整勘定	113	117
退職給付に係る調整累計額	△1,444	△449
その他の包括利益累計額合計	△1,253	604
少数株主持分	229	423
純資産合計	19,930	23,603
負債純資産合計	84,319	106,871

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	157,156	170,140
売上原価	140,290	153,778
売上総利益	16,866	16,362
販売費及び一般管理費	13,991	14,069
営業利益	2,875	2,293
営業外収益		
受取利息	52	64
受取配当金	88	106
補助金収入	112	85
為替差益	46	—
その他	124	139
営業外収益合計	423	395
営業外費用		
支払利息	286	302
為替差損	—	278
その他	62	132
営業外費用合計	349	714
経常利益	2,950	1,974
特別利益		
固定資産処分益	2	6
負ののれん発生益	—	8
厚生年金基金代行返上益	1,267	3,521
受取保険金	—	60
投資有価証券売却益	16	38
国庫補助金	—	0
企業結合における交換利益	197	—
特別利益合計	1,484	3,635
特別損失		
固定資産処分損	24	4
貸倒引当金繰入額	—	380
投資有価証券売却損	—	38
段階取得に係る差損	—	5
特別損失合計	24	428
税金等調整前四半期純利益	4,410	5,182
法人税、住民税及び事業税	1,599	1,234
法人税等調整額	253	1,151
法人税等合計	1,853	2,386
少数株主損益調整前四半期純利益	2,556	2,795
少数株主損失(△)	△168	△10
四半期純利益	2,724	2,806

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損失(△)	△168	△10
少数株主損益調整前四半期純利益	2,556	2,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	446
繰延ヘッジ損益	2	412
為替換算調整勘定	287	△13
退職給付に係る調整額	—	995
その他の包括利益合計	616	1,840
四半期包括利益	3,172	4,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,221	4,664
少数株主に係る四半期包括利益	△48	△27

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,025百万円増加し、利益剰余金が660百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前四半期純利益が、575百万円増加しております。これは、主として平成26年9月1日付けで厚生労働大臣より厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けたことに伴って計上された特別利益に係るものです。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は有形固定資産の一部において定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法に変更しております。

これは新工場建設の意思決定を行ったことを契機に、現在使用している生産設備等の稼動状況を検討した結果、設備は安定的に稼動しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないために、投資の効果は每期均等に生じることが見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が事業の実態をより適切に反映することができると判断したことによるものです。これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が84百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD.	942百万円	THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD.	一百万円
		K&H FOOD IMPEX GmbH	397 〃
計	942百万円	計	397百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,123百万円	1,024百万円
のれんの償却額	18 〃	18 〃

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	79,407	42,097	13,053	2,279	20,264	54	157,156	—	157,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,983	2,599	132	718	1,012	632	21,080	△21,080	—
計	95,391	44,697	13,185	2,998	21,276	687	178,237	△21,080	157,156
セグメント利益又は 損失(△)	2,813	13	17	△1	530	96	3,469	△593	2,875

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額593百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用553百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	88,663	47,970	13,457	2,536	17,326	185	170,140	—	170,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,731	3,259	172	721	1,460	723	25,068	△25,068	—
計	107,395	51,230	13,629	3,257	18,787	908	195,209	△25,068	170,140
セグメント利益又は 損失(△)	2,223	447	233	143	△402	90	2,735	△442	2,293

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額442百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用490百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「水産商事」で14百万円、「冷凍食品」で34百万円、「常温食品」で12百万円、「物流サービス」で7百万円、「その他」で0百万円増加し、セグメント損失が、それぞれ「鯉・鮪」で7百万円、「調整額」で7百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円 94 銭	26円 72 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,724	2,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,724	2,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,032	105,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円 77 銭	24円 63 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	679	8,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社極洋  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月13日

**【会社名】** 株式会社 極洋

**【英訳名】** KYOKUYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 多田久樹

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂三丁目3番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田久樹は、当社の第92期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。